

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和4年度第2回三郷市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和4年11月15日（火） 13時30分開会
開 催 場 所	三郷市 本庁舎2階 207会議室
出席者氏名	岡田会長、篠宮副会長、笛木委員、上村委員、石原委員、永塚委員、山口委員、和井田委員、渋谷委員、佐々木委員、小林委員、美田委員、神谷委員（欠席：杉浦委員）
傍 聴 者	0名
事務局職員	須賀子ども未来部長、関根子ども政策室長、高橋子ども支援課長、子ども支援課岡安主幹、中井すこやか課長、すこやか課玉江課長補佐、すこやか課黒木係長、子ども政策室野本主査 新型コロナウイルス感染防止のため、児童育成行動計画関係課職員は自席待機として対応。
会議次第 1. 開 会 2. 挨 拶 3. 議 事 (1)「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の中間報告について (2)「第2次三郷市子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）のパブリック・コメントの状況について 4. 報告事項 ・認可保育所の整備・運営に関する提案募集について 5. その他 6. 閉 会	
会議資料 資料1 「第2次三郷市児童育成行動計画全施策・事業実施一覧表」（中間報告） 資料2 パブリック・コメント実施内容 資料3 認可保育所の整備・運営に関する提案募集について（概要） 当日配布資料 ・「第2次三郷市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し（案）の概要 ・「第2次三郷市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し（案） ・「第2次三郷市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し（案）に対するパブリック・コメント手続きの結果について	

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	1. 開会 2. 挨拶 （会長、部長挨拶）
事務局	本日の出席委員数は現時点で14人中13名、子ども子育て会議条例第6条第2項の規定により本日の会議成立を報告。
事務局	傍聴者なしを報告。 配布資料の確認。
事務局	3. 議 事 それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、子ども・子育て会議条例第6条第1項により、会長が議長となるとございますので、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
議長（会長）	それでは、議事に移ります。本日は、2点議題がございます。議題1「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の中間報告について事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の中間報告について説明。
議長	事務局から説明がありました。ご意見ご質問等があれば、お願いいたします。
委員	プランNo.10 教育相談については不登校の児童は市内全域で相当な数がいると思っています。市内の近年の不登校の割合や、傾向、人数、対応についてどうなっているのか気になっています。
議長	ありがとうございました。不登校の状況についてお願いします。
事務局	担当課に確認し後日回答させていただきます。

	プランNo.10 の確認した内容 現在の不登校については、全国的な傾向と同じく本市においても、ここ数年増加傾向にあります。人数については、公表を差し控えさせていただいておりますことから、増加傾向にあるということでご理解ください。 不登校の傾向につきましては、様々な要因が絡んでおり、一つに絞ることは難しいですが、「無気力」を主な理由としている場合が多いです。 学校では、不登校児童生徒やその保護者に対して、担任や学年主任、管理職等が組織的に対応しております。電話連絡や定期的な家庭訪問等によりつながりを保ち、本人や保護者と面談を行うなど、寄り添った対応を心がけ、学校へ足が向くよう居場所づくりを検討・工夫するなどしております。また、様々な理由から登校が難しい児童生徒については、市内2か所に設置している適応指導教室を紹介し、専任教育相談員が学校と連携しながら学校復帰への支援するほか、心理カウンセラーを学校に派遣し、教員の指導力及び組織的対応力の向上に向けた指導・助言を行う、不登校コンサルテーションを行うなど、不登校対策に努めております。
議長	その他にありますでしょうか。
委員	プラン N061 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校との連携について、幼稚園協会との連絡会議の開催と記載があるが時期的にいつ頃行われているのか。また連携はどの程度の連携を考えているのか。
事務局	幼稚園協会との連携会議の開催については具体的には進んでおりません。保育園の私立園長会議については今年度については年間2回の開催予定で、すでに1回目はもう終わっていて次回は来年2月開催する予定であります。現時点では、幼稚園協会との連携会議について検討していくとしかお答えできない状況です。
委員	幼稚園協会だけでなく保育園、小学校全体で打ち合わせみたいなものは考えていないのか。どういう方法で進めていくのか。
事務局	埼玉県の接続期プログラムなど参考にしながら進めていければ一番良いと思いますがコロナ禍の状況でございます各保育所でも不要な接点は避けていこうとなっていますので、幼保小連携はまだ進んでいな

	い状況でございます。ただ先程申し上げた通り幼児期の教育、小学校教育との円滑な接続は必要だとは思いますので接続期プログラムを活用して今後検討していくものと認識しております。
委員	それぞれ近隣の幼稚園、保育園、小学校では交流はありますが、カリキュラム段階での連携がない。そういうものが必要なのではないか。お互いに教育要領、保育指針、学習指導要領とそれぞれ鑑みながら進めていかないといけないかと思う。市としてどういう形として進めていくか分かれば、おおよその連携というのをそれぞれの園長の意見を聞きながら協会として市と協力し、また他の団体と協力していこうという形ができるのではないか。
事務局	承知しました。教育委員会との関わりがどうしても欠かせないというところがありますので、教育委員会との協議を並行して進めていきたいと思っています。
委員	ありがとうございました。
議長	その他にございますでしょうか。
委員	プランNo.60 はすこやか課が担当となっていますが、プランNo.63、No.64、No.65、No.66 は指導課となっていて各部署に割り振られているだけで話し合いがされていないのであれば話は進んでいけないと思う。コロナ禍のといっても3年経ってzoomやオンラインでいろいろやられているのにそういうのは開催されないのか。やるべきことがやられていないというのが結果的に残ってしまうと思いました。
議長	物足りないという印象を受けているのではないか。
委員	近隣では草加市は市が主導して各幼稚園に資料が出ている。今、草加市の幼稚園から資料を取り寄せている。どういう形で進めるのがいいか、私個人として兵庫県伊丹市、横浜市など進んでいるところの資料を見ながら勉強しています。
議長	ちょうど3年目ということですから接続カリキュラム、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの問題も入ってほしいなと思う。これから入るのはもう遅いのではないかという気がします。この点はそれぞれ連携をしっかりと取っていただいて本当に具体的に行動を取っていただきたい。その点事務局お願いします。
事務局	「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定に際して既に実施してい

	るものを掲載する事業もあれば、5カ年の中で達成を目途としている事業もあり、本事業はこの5カ年での達成を目指しているものです。現状ではなかなか進んでいけないところがありますが、今後に向けて連携を取って進めていければと思います。
議長	よろしいでしょうか。
委員	協会としても勉強会を開いたりして各園長と固めていければと思います。また、違う件ですが、発達のゆっくりな子、診断の出ている子が全体の270人位の中で20人位いるので、市内の18カ所位民間の療育施設と連携を取りたいと思っている。療育で個別に指導をしているが、我々は集団の中での指導なので、例えば個別ならばそれぞれ課題がクリアできるが、集団の中ではそれが困難な場合がある。3クラスに今後上手く職員の採用ができ、又は財政が許せば1クラス職員3人ずつ配置するなど手厚い配置ができると、発達がゆっくりな子たちとも上手く指導がなりたっていくのではないかと。認定こども園1号認定（幼稚園枠）は県の担当で、障がいについての診断書が出ていると県から補助金が支給される。2号3号認定（保育枠）は市から補助金が支給される。今は2号3号しか補助金の対象者がいないが、片方は県、片方は市、行政の中で扱いが異なるなど相談にも時間がかかるので、なんとか三郷の子として一体として対応できないのかと思っています。
議長	その他よろしいでしょうか。
委員	行政が一体となって子どもたちのより良い環境をつくることに推進していただいていることに敬意を表します。まだ中間報告ということですからいろいろな諸課題もあるかと思いますがその解決をしながら目標達成をお願いしたい。私が気にかかってお聞きしたかったことは少子高齢化に伴っての課題であるヤングケアラー問題。子どもたちにより良い環境、子どもたちが子どもらしく育つために適切な環境を整備してあげることがすごく重要だと思っています。色々な体験を通してながら本来持つポテンシャルの部分についてどの子にも発揮してほしい。ところがヤングケアラーとして関わることによって芽をつぶされる、将来にわたってそれがずっと影響していくということは耐えられない感じがします。どの子にも素晴らしい才能、潜在能力があると思います。それは大人の環境整備やら関わりの中で改善されていくのではないかと。ヤングケアラーのことについてどのように捉えているのか。担当課はどこなのか。今現在三郷市のヤングケアラーの実態把握がされているのか支援についてお聞きしたい。
議長	大事な問題ですから是非お話していただければと思います。

事務局	まずヤングケアラーをどのように捉えているかにつきましては、大人の都合によって子どもが子どもらしく生きる機会を奪われていることになっていると思います。どの子も取りこぼさない社会をということに照らしても、ヤングケアラーについては適切な支援を行っていくべき存在だと捉えています。実態把握につきましては、生活の実態と密着することから、主には小中学校のスクールカウンセラーや担任の先生が把握をされている面がございます。国でも来年度こども家庭庁が設置されることと併せて、これまでなかなか支援をできなかったところに本腰を入れるという姿勢を示しており、その中の一つとしてヤングケアラーもキーワードとしてあがっているところでございます。改めてその実態把握については、市としてもできるだけきちんした形で把握したいと思っておりますが、予算が絡んできますので、今の段階で行いますという答えはできないのですが、実態把握の必要性は認識しております。担当課につきましては、今現在教育委員会の方ですと指導課、子ども未来部ににつきましては、子ども支援課と子ども政策室が関係していますので、今担当課をどこかに置いているということではございませんがこの中で所管課をもうけて行っていくことになろうかと思えます。支援につきましては、ヤングケアラーと一口にも申しましても置かれている状況、年齢によっても必要な支援が変わってきます。今は、県のヤングケアラーの子どもたちに対して「LINE」で相談できるようなシステムが設けられていますので、市もその周知に努めているところでございます。ヤングケアラーの場合年齢によっては、自分がヤングケアラーであるという認識に至っていない子もいますので、そういった気付きを促していくこともひとつの支援と思っているところでございます。
議長	他にございますか
事務局	補足です。担当課ですが、ヤングケアラーというのは本来大人が担うべき家事や介護など子どもが担っている状態と厚生労働省が定義しています。例えばお兄ちゃんやおねえちゃんが下の子の面倒を見ているとか、おじいちゃんやおばあちゃんの面倒を親に変わって見ているなどそれぞれ原因があると思います。原因が子どもや、高齢者または、障がいである場合もあります。本来児童だとか高齢者、障がいなどそれぞれの分野のサービスを利用することによってヤングケアラーの状態を解消できる効果があると思います。実際、問題解決するにあたっては、子ども支援課と子ども政策室だけでは済まないで、子ども一人ひとりの状態をみているが何が原因なのか例えば高齢者であれば介護保険と協力するとか障がいであれば障がい福祉課と協力するという形で対策を取っていくことになっていくと思います。

議長	その他にありますか。
委員	サービスが充実するのはよいことだと思うのですが、一般市民はどこに相談に行ったらよいかかわからない。住民側の問題ではないと思います。担当課がいろいろあり、そこで子どものことが話し合われているところはすごく魅力的ですが、役割が分担されることで、1つの家庭を見たとしてもこの問題についてはこちらの課ですとなってしまうと結局何の支援にもならないと思うので、分かれて話合われているのは良いとして、ちゃんと統合されているのかが見えなくなるのは問題があると思います。不登校の人数把握もできていない中でヤングケアラーを把握していくというのは、もっとハードルが高くなると思います。ヤングケアラーについては子どもも自分の家庭のことを言えない、言える信頼関係がある大人との関係性がない限りはそんなところを口にするのではないと思います。「不登校になった時に保護者はどこに相談したらよいか」迷っているようなことがあります。不登校になり、調べたときに中にはビジネスに繋がるところがあつてよくわからない。情報がいっぱいある中で手探りにはなると思うが保護者がどれを選んでよいのかわからなくなっている。保護者として一回不登校になるとなかなか抜け出せないでいることもあると思います。私は都内の支援学校で働いていまして体の不自由な子どもたちのケアをしているが、知的障がいだとか発達障がいなどのケースが増えた感じがします。気軽に相談できるところがはたしてあるのか思ってしまうところがあります。
委員	登校が難しい子の実数把握については、通常各教育委員会が把握を行っています。今日は教育委員会の部署がいらしていないので数字がすぐに出ないというだけだと思います。増えているという新聞報道がされていますが、地方の格差が大きくて、この近くではかえってコロナ禍で登校が困難である子どもが減ったというデータもあります。国全体の大論で議論してしまうのは非常に危険なことで自治体によって差がありますからきちんとした数値を持って議論を行った方がよろしいかと思います。それからヤングケアラーについても国全体の話だと地方の格差の方が多くなっている部分もあるので、三郷市の実態を見たうえで議論した方がよろしいかと思います。発達の支援が必要なお子さんと療育に対して支援が必要なお子さんで別々に捉えないといけないところを今一緒になって議論されてしまうのですが実は一人ひとりを細かくデータを見ていくとお子さんへの支援だけではなくてご家庭への支援が必要だというケースが、上回ってしまっていることも出始めています。これについても是非三郷市の実態を見たうえで議論を進めた方が、建設的に配慮が進むのではないかと思います。これは、私

	の意見ですので回答は結構です。
議長	ありがとうございました。皆さんそれぞれご意見をいただきました。是非参考にして事務局の方で進めていただきたいと思います。事務局をお願いします。
事務局	不登校の人数につきましては、委員の方からいただいたとおり、学校で把握をしていますので後ほど確認して回答させていただきます。相談窓口については、今ワンストップサービスということで子どもについて何かございましたら子ども支援課の窓口が総合受付になっております。内容によって適宜その所管課におつなぎしたりといった、ご対応させていただきますのでご安心いただければと思います。今、発達に障がいがあるお子様が aumentando というところでは、保育の現場や幼稚園、小中学校でも実感をされているという話を聞いています。乳幼児は定期的に検診を受けていただいていますので、その中で保健師が状況を把握して心配のあるお子様については児童発達支援センターなどへつないでいくという形で支援をさせていただいているところです。また、不登校については、まず学校の先生とお話しいただいてスタートされることが多いかと思うのですが、市内でも適応教室などの設置がございますし、丁寧なカウンセリング通じていろいろな選択肢をお示しする中で保護者はもちろん、子ども本人が希望する形で対応させていただいているところでございます。
議長	ありがとうございます。それでは次の議題に入りたいと思います。「第2次子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）のパブリック・コメントの状況について事務局説明をお願いします。
事務局	「第2次三郷市子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）のパブリック・コメントの状況についての説明。
議長	はい、ありがとうございました。「第2次三郷市子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）のパブリック・コメントの状況について事務局から説明がございました。この資料をみる時間をしばらく取りたいと思います。確認ですが提出は17件いただいた。それは直接中間見直し案にかかわることではないということで実際は0件ということですね。委員の方からご意見ご質問はありますか。（意見なし）それではご意見ご質問がないということでこの件については終了させていただきます。本日の議事につきましては、以上でございます。皆様のご協力により議事を滞りなく終了することができました。ありがとうございました。司会を事務局にお返しします。

事務局	会長 進行ありがとうございました。事務局からの報告事項になります。
事務局	4. 報告事項 (1) 認可保育所の整備・運営に関する提案募集について報告。
事務局	5. その他 三郷市子ども・子育て会議意見調査票の提出をお願いします。11月29日(火)期限
副会長	6. 閉会挨拶 7. 閉会

